

保護者の皆さまへ

二宮町教育委員会  
二宮町立二宮中学校長  
二宮町立二宮西中学校長

### 拠点校方式による部活動への参加について

二宮町内の中学校では、生徒数の減少に伴う学校の小規模化、部活動を指導できる教員の不足などの課題を抱え、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置・運営に困難な状況がでてきています。

当町の部活動においては、町立中学校に通う中学生にとって望ましい部活動が展開されるように、新しい部活動の在り方を創造する方策の一つとして、令和7年度より「拠点校方式による部活動」を実施していくこととします。

当町における拠点校方式とは、在籍校に希望する部活動がない場合に、対象部活動が設置されている学校において、参加を希望する生徒を受け入れる方式です。

#### 1、事業主体及び実施主体

事業主体は、二宮町教育委員会です。また実施主体は、二宮町立中学校です。

#### 2、拠点校方式実施対象部活動

●【二宮中学校にあって、二宮西中学校にない部活動】  
剣道部、卓球部、手工芸部、野球部、陸上部

●【二宮西中学校にあって、二宮中学校にない部活動】  
ソフトテニス部(男子)、ダンス部、科学部

※二宮西中学校の野球部については、令和7年度の中学3年生が部活動を引退してから廃部となるため、二宮中学校の野球部への入部は、3年生の引退後となります。(それまでは、新3年生による合同部活動)

#### 3、実施期間

原則として1年間(年度単位)とします。



#### 4、実施の留意点

参加にあたっては、次の事項に留意してください。

##### 【参加の承認について】

- (1) 参加にあたっては、生徒の在籍校並びに受入校の校長の承認を必要とします。
- (2) 参加生徒及び保護者は、受入校の部活動規定(規約)に従って活動するとともに、活動中は受入校の生活指導に従うことへの同意が必要です。

##### 【受入校までの移動について】

- (1) 移動は、保護者の責任のもとで、原則、徒歩または公共交通機関を利用してください。
- (2) 移動にかかる経費は参加する生徒の保護者の負担になります。

##### 【安全管理について】

- (1) 活動場所への移動については、在籍校の指示に従ってください。
- (2) 活動中は、受入校の顧問の指示に従ってください。
- (3) 活動中の事故については、受入校の指示に従ってください。

裏面もご覧ください

### 【大会等への参加について】

- (1) 主催者が定める大会要項等に従うため、参加できない大会があります。
- (2) 受入校の顧問の指示に従ってください。
- (3) 大会などの遠征における移動は、保護者の責任のもとで移動してください。



(中学校体育連盟主催の大会においては、在籍校の保護者の方を引率者(外部指導者)として登録し、引率していただきます。)

※引率とは、集合場所に集まり、公共交通機関等で生徒を引率するとともに、現地において、生徒の安全管理等をしていただくものです。なお、部活の種目やその大会により、大会運営のお手伝いをさせていただく場合もあります。)

## 5、部活動の見学会

受入校の部活動の見学会を下記の日程で開催します。

見学希望の方は、土日を除く一週間前までに、見学を希望する中学校へ電話連絡し、学校の指示に従ってください。また見学される際は、必ず保護者が付き添いをしてください。

※ 下記日程は、見学を中心としたものですが、万が一の事故等の責任は負いかねます。

※ 体育館・室内等で活動する部活動を見学する際は、上履きをお持ちください。

### ● 二宮中学校 【電話 0463-71-0269】 ※野球部と陸上部は、雨天中止

部活動	日時	場所	備考
剣道部	令和6年12月1日 8:00～	体育館	通常活動日:月火木金土
卓球部	令和7年1月18日 9:00～	体育館	通常活動日:月木金土(週2～3日)
手工芸部	令和6年12月6日 16:20～	数学教室	通常活動日:平日不定期(週3日)
野球部	令和6年12月14日・21日 8:30～	校庭	通常活動日:月火木金土(雨天中止)
陸上部	令和6年12月14日 7:30～	校庭	通常活動日:月火木金土(雨天中止)

### ● 二宮西中学校 【電話 0463-71-3116】 ※下記、3部活動ともに通常活動日は火～金

部活動	日時	場所	土日の活動について
ソフトテニス部 (男子)	令和6年12月25日 8:30～ (雨天中止)	テニス コート	生徒と相談し、どちらか一日活動することもある。
ダンス部	令和6年12月25日 8:30～	会議室	どちらか一日活動することが多い。
科学部	令和6年12月25日 9:00～	理科室	隔週くらいのペースでどちらか一日活動することもある。

## 6、「指定変更」と「拠点校方式」について

先般、7月に「部活動の選択による中学校指定変更のお知らせ」を配布いたしましたが、「指定変更」と「拠点校方式」との違いは、以下のとおりです。

指定変更	学区外の中学校に通学し、その学校で部活動に参加する。(原則3年間)
拠点校方式	学区内の中学校に通学し、部活動の時間(朝練除く)のみ、他校の部活動に入部し参加する。

## 7、参加方法・手続きについて

参加を希望する場合は、「二宮町立中学校拠点校部活動要項」を確認し、「参加申込書・保護者同意書(様式1)」に必要事項を記入し、令和7年度の1学期開始以降で在籍校が指定する日までに、在籍校の校長宛てにお申し込みください。参加の可否、活動開始日等については、別途、在籍校より連絡します。

※「二宮町立中学校拠点校部活動要項」及び「参加申込書・保護者同意書」は、町ホームページまたは、学校から取得してください。

町ホームページ：<https://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/0000002684.html>

### お問い合わせ先

二宮町教育委員会 教育指導課 指導班 電話 0463-75-9261(直通)  
※部活動の内容については、各中学校へお問い合わせください。